

経済第1号様式

令和3年度 補助金等交付申請書

2021年10月20日

石狩振興局長 様

申請者 住 所 札幌市北区麻生町6丁目14番6号

高橋ビル3階

氏 名 麻生商店街振興組合

理事長 稲川正勝 ㊞

事業（事務）名 地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助事業

上記の事業（事務）に関し補助金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業（事務）の目的及びその概要

コロナウイルス感染防止対策として、組合員を対象にマスク、消毒液、非接触型体温計を購入し配布する。麻生地区にて配布しているコミュニティー紙「麻生協議会だより（五叉路）」にて商店街全体としてコロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいることを広く告知していく。

2 事業（事務）の着手及び完了の予定期日

着 手 2021年11月1日

完 了 2022年1月31日

3 補助金等交付申請額 金355,140円

経済第2号様式

事業計画（実績）書

設立年月日	1974年5月2日
申請者の営む主な事業	麻生地区の商業者を構成員とする商店街振興組合の運営
補助事業等の内容	組合員を対象として、コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、消毒液、非接触型体温計などを配布し、感染拡大を防止するとともに、商店街全体での感染防止対策に取り組んでいることを広く告知し、消費喚起につなげる。組合員は86件であり、計画では希望する組合店にマスク50枚入り2箱、アルコール5L入りボトル1本、非接触型体温計1本を配布する。現在組合員店舗のうち酒類提供の飲食店は24件ほどあるが、そのほか不動産関係や理美容室などの対面接客型店舗が19店舗、金融医療関係の店舗でも対面接客型の店舗がある。これらの店舗に対し感染防止対策を徹底してもらい、安心して接客できる体制をとってもらうとともに来客者増を図る。現在緊急事態宣言が解除され、酒類提供の店舗もやっと開店にこぎつけ、徐々ににぎわいを回復している状況である。なお、配布に際しては2022年1月31日までと長めの周知期間を設定し実施していく。 また、商店街全体での感染防止対策の取り組みとして麻生地区に配布される「麻生協議会だより（五叉路）」に掲載し広く告知宣伝する。なお、「麻生協議会だより（五叉路）」は、毎月13,800部発行されているが、掲載費は別途かからない。
補助事業等の実施により見込まれる効果（補助事業等の成果）	商店街全体での感染拡大防止措置をとっている地域であることをアピールし、安心して日々の買い物や飲食店の利用を促すことができ、商店街街区での消費回復につなげることができる。9月30日をもって北海道の緊急事態宣言が解除されたが、感染拡大の第6波が懸念される状況であり、これに伴う消費者の購買意欲の低下が著しい。長期にわたるこのような状態は現状では致し方ないが、一律の休業要請や時短営業の要請は経済活動の原動力を制限することになる。これを回避し商店街のにぎわいを取り戻すには徹底的な感染防止対策と情報提供及び啓発活動が必要である。コロナウイルスの感染状況が先を見通せない状況にあつては、できるだけ対策を講じることで感染の拡大を封じ込め住民、来街者の安心感を得ることが商店街の活性化へとつながる。
備考	

注 1 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。

2 補助金等の交付を受けようとする者が法人以外の団体の場合にあつては、その運営の状況を「備考」欄に記載すること。

3 事業主体が地方公共団体であるときは、「設立年月日」及び「申請者の営む主な事業」欄は削除して使用すること。

4 「補助事業等の実施により見込まれる効果（補助事業等の成果）」欄には、交付申請においては補助事業等の実施により見込まれる具体的な効果を、実績報告においては補助事業等の実施により得られた具体的な成果を記載すること。

補助金等交付申請額算出調書

区 分	補助事業等に要する経費			補助対象 経費	補助基準 により算 出した額	補 助 基本額	補助率	補 助 金 等 交 付 申 請 額	備 考
	単価	数量	金額						
	円		円	円	円	円		円	
体温計	4,364	60	261,840	261,840		261,840	3/4以内	196,380	
マスク	714	120	85,680	85,680		85,680	3/4以内	64,260	
消毒液	2,100	60	126,000	126,000		126,000	3/4以内	94,500	
合 計			473,520	473,520		473,520		355,140	

- 注 1 「区分」欄には、事務又は事業の名称（必要があるときは、細分された項目等当該補助事業等において区分すべきこととされている事項）を記載すること。
- 2 「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし、「単価」、「数量」欄が不用のときは斜線で抹消すること。
- 3 「補助対象経費」欄には、当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に係る経費の額を記載すること。
- 4 「補助基準により算出した額」欄には、補助基準（額）が定められているときはその基準により算出した額を記載し、補助基準が定められていないときは斜線で抹消すること。
- 5 「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。
- 6 定額補助の場合は、「補助率」欄を斜線で抹消すること。

経 費 の 配 分 調 書

区 分	補 助 事 業 等 に 要 す る 経 費	負 担 区 分					備 考
		道費補助 (申請)額	自 担 己 額	道費補助 金以外の 補助金等 の額	寄 附 金	そ の 他	
	円	円	円	円	円	円	
消 耗 品 費	261,840	196,380	65,460	0	0	0	非接触型体 温計60本
消 耗 品 費	85,680	64,260	21,420	0	0	0	不織布マス ク120箱
消 耗 品 費	126,000	94,500	31,500		0	0	高濃度エタ ノール5 l
計	473,520	355,140	118,380	0	0	0	

- 注 1 「区分」欄には、経費名又は細分された事業（事務）名を記載すること。
- 2 「負担区分」欄中「その他」の欄には、当該補助事業等に要する経費を支弁するための財源として、「道費補助（申請）額」欄、「自己負担額」欄、「道費補助金以外の補助金等」欄又は「寄附金」欄に記載すべき収入金以外の収入金があるときは、その額を記載し、かつ、その収入金の内容を「備考」欄に記載すること。
- 3 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。
- 4 「負担区分」欄を「道費補助（申請）額、自己負担額、道費補助金以外の補助金等、寄附金、その他」以外に細分する必要がある場合は、適宜欄を追加して使用すること。

経済第11号様式

事業予算書

事業（事務）名 地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助事業

収入の部

科目				金額	備考
款	項	目	節		
道補助金				355,140円	感染拡大防止販売促進支援事業補助金
自己資金				118,380円	自己負担

支出の部

科目				金額	備考
款	項	目	節		
消耗品費				473,520円	マスク、消毒液、体温計購入費

上記のとおり議決されていることを証明します。

2021年10月20日

麻生商店街振興組合 理事長 稲川 正勝 印

- 注 1 この様式には、当該補助事業等に係る予算のみを記載すること。
- 2 当該補助事業等に係る予算が議決されていない場合は、この様式中「上記のとおり議決されていることを証明します。」を「上記のとおり予算案を提出することを確約します。」に改めて使用すること。
- 3 補助事業者等が市町村である場合は「収入の部」には当該補助事業等に係る特定財源（道費補助金、国庫支出金、地方債等）のみを記載し、備考欄に予算の区分（一般会計又は特別会計）を記載すること。
- 4 「科目」欄の区分は、標準を示したものであるので補助事業者等における通常の予算区分がこれと異なるときは、その区分に従い記載して差し支えない。
- 5 市町村以外の者がこの様式を使用する場合は、この様式中「〇〇市（町村）長（氏名）印」を訂正して使用すること。
- 6 「備考」欄には、必要に応じ、算出基礎その他必要な事項を記載すること。

資 金 収 支 計 画 書

(単位 千円)

区分	科 目	月												計	備 考	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			4
収入	補助金											355.1			355.1	
	自己負担								118.4						118.4	
	立替金								355.1			-355.1			0	
	計								473.5	0	0	0	0	0	473.5	
支出	マスク								85.7	0	0	0	0	0	85.7	
	アルコール								126	0	0	0	0	0	126	
	体温計								261.8	0	0	0	0	0	261.8	
	計								473.5	0	0	0	0	0	473.5	
収 支	当月分								0	0	0	0	0	0	0	
	累 計								0	0	0	0	0	0	0	

注 1 この計画書は、補助事業等に係る月別収支計画について作成すること。ただし、申請者が地方公共団体である場合、当該補助事業等が実績で申請すべきこととされているものである場合及び当該補助事業等の内容が建設工事である場合については、この計画書の作成を要しないものとする。

2 当該補助事業等の実施のために借り入れた金額がある場合は、「科目」欄に「借入金」と記載し、かつ、借り入れた月に当該借入金の額を表示すること。

(別記 2 号様式)

誓約書

地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助事業の応募に当たり、申請者及びその構成員は、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

記

- 一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。
- 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどが認められる者。
- 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

2 0 2 1 年 1 0 月 2 0 日

北海道知事 鈴木 直道 様

所在地 札幌市北区麻生町 6 丁目 1 4 番 6 号 高橋ビル 3 階

名称 麻生商店街振興組合

代表者名 稲川 正勝

印

※代表者本人が署名した場合は、押印不要です。

(別記 1 号様式)

2021年10月20日

石狩振興局長 様

届出者 住 所 札幌市北区麻生町6丁目14番6号
高橋ビル3階

氏 名 麻生商店街振興組合
理事長 稲川 正勝 

地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助事業の交付決定前事前着手について
別記条件を了承の上、交付決定前に着手することとしたい（しています）ので、届出します。

記

1 補助事業名 地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助事業

2 事業実施主体 麻生商店街振興組合

3 事業（事務）の着手及び完了の予定期日

着 手 令和3年11月1日

完 了 令和4年1月31日

4 交付決定前着手を必要とする理由

事業着手を11月1日から予定しているが、交付決定にはなお日数がかかると予想されるため、
交付決定前事前着手を申請する。

別記条件

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由等によって、実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担します。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議はありません。
- 3 当該事業の着手から交付決定を受ける期間内は、当該事業の計画変更は行いません。